

「三木市地域公共交通網形成計画」(案)(市民意見公募開始段階)からの主な変更箇所一覧

頁	項目	変更前	変更後
8	図 2-3 人口の推移		数値誤りを一部修正
15	3 公共交通の現状等 表 3-1 公共交通の概況		高速バスの「事業者」欄において、複数の事業者が同区間を運行しているため、表記を「神姫バス(株)ほか」に統一。
73	施策 2-①： 交通と「まちづくり」との協調・連携	駅周辺の若者世代の定住促進、市内企業の振興及び幹線道路の計画的な整備などを通じ、駅を中心としたまちづくりを推進し、まちづくりと連携した公共交通網の形成を図ります。	駅周辺における定住促進や市内企業の振興、 <u>幹線道路の計画的な整備などを通じ、駅を中心としたまちづくりを推進し、まちづくりと連携した公共交通網の形成を図ります。</u>
		○駅周辺を中心とした若者世代の定住促進にぎわいのあるまちづくりの推進により、駅周辺を中心とした沿線の活性化や若者世代の定住促進を図る。	○ <u>駅周辺における定住促進</u> <u>駅周辺における定住促進による定住人口の増加など、駅を中心としたまちづくりを推進し、公共交通利用者の増加を図る。</u>
		○就業人口の増加による公共交通の利用増	○ <u>市内企業の振興</u>
74	施策 2-②： 交通と「福祉」との協調・連携	○高齢者、障がい者のバス等の運賃助成 高齢者、障がい者に対するバス等の運賃助成を行うことにより、社会参加の促進と自立の向上を図る。	○高齢者、障がい者のバス等の運賃助成 高齢者、障がい者に対するバス等の運賃助成を行うことにより、社会参加の促進と自立の向上を図る。 <u>併せて、バス交通の見直しの代替策として、タクシー運賃助成等の拡充などの検討を行う。</u>